

(証券コード 4671)

平成27年6月2日

株 主 各 位

京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
株式会社 ファルコホールディングス
代表取締役社長 平 崎 健 治 郎

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

お土産配布の中止について
昨年まで株主総会当日にお配りしておりましたお土産につきましては、誠に勝手ながら、本総会より配布を取りやめさせていただくことといたしました。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

3. 目的事項 報告事項

- 1.第28期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第28期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記(48頁から49頁まで)の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご確認のうえ、平成27年6月23日(火曜日)午後5時30分までにご行使ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.falco-hd.co.jp>) に掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、財政出動や金融緩和等を背景に、企業業績が大きく伸長し雇用拡大や賃金上昇が顕著になるなど、景気回復基調で推移しましたが、消費税増税後の個人消費の回復の遅れ、急速な円安進行による原材料や食品等輸入価格の高騰、欧州経済に対する先行き懸念や中国を始めとする新興国の成長鈍化等により、予断を許さない状況が続いております。

当社グループを取り巻く受託臨床検査市場は、診療報酬改定の影響に加え、同業社間の競争が激化するなど、厳しい市場環境が続いております。また、調剤薬局市場は、調剤報酬改定や薬価改定の影響に加え、消費税増税の影響を受け、厳しい状況になっております。

このような経営環境のもと、当社グループでは、コスト構造の見直しを図るとともに、収益力の向上に取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は465億93百万円(前期比20.2%減)、営業利益は16億75百万円(前期比49.9%増)、経常利益は18億25百万円(前期比63.2%増)、当期純利益は11億17百万円(前期比51.0%減)となりました。

売上高の減少は、主として、平成25年12月16日付でドラッグストア及び調剤薬局の運営を行っておりました株式会社示野薬局の全株式を譲渡し、前連結会計年度においてドラッグ事業から撤退した影響によるものであり、営業利益及び経常利益の増加は、主として臨床検査事業及び調剤薬局事業の営業利益の増加によるものであります。また、前連結会計年度において株式会社示野薬局の株式譲渡に伴う関係会社株式売却益を計上した影響により、当期純利益は減少しております。

事業別の状況は、次のとおりであります。

#### ① 臨床検査事業

臨床検査事業につきましては、営業拠点や検査施設の再配置等により事業構造の改革や業務改善を進めてまいりました。また、検査項目の拡販及び新規顧客の獲得に努めるとともに、遺伝子検査受託体制の充実・強化を図り、収益力の向上に取り組んでまいりました。

臨床検査事業の売上高は、医療情報システムの売上の減少等により、287億31百万円(前期比0.8%減)となりました。また、営業利益は、人事諸制度の改正等に伴い固定費が増加していた前連結会計年度より改善し、4億22百万円(前期比246.7%増)となりました。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## ② 調剤薬局事業

調剤薬局事業につきましては、医療機関等との連携を図りながら地域特性に合わせた調剤薬局を展開してまいりました。また、店舗の計画的な出店及び効率運営を進めるとともに、O T C医薬品の品揃えを充実させる等セルフメディケーションに積極的に対応し、来局者の増加を図りました。

また、当連結会計年度において、6店舗を開局、2店舗を閉局したことにより、当連結会計年度末における調剤薬局店舗総数は111店舗（フランチャイズ店5店舗含む）となりました。

調剤薬局事業の売上高は、前連結会計年度における株式会社示野薬局の株式譲渡に伴い調剤薬局店舗数が14店舗減少した影響により、178億75百万円（前期比3.6%減）となりました。また、営業利益は、薬価及び調剤報酬の改定や消費税増税の影響があったものの、処方箋枚数の増加やコスト削減等により、13億60百万円（前期比17.4%増）となりました。

なお、株主還元の充実を図るため、平成27年4月1日（効力発生）には保有する自己株式107万554株のうち100万株を消却しております。また、株主優待策として100株以上の株式を所有する株主さまに1,000円相当のクオカードを年2回進呈させていただくこととし、当連結会計年度の第2四半期より実施させていただいております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は6億93百万円（前期比46.3%減）であります。その主なものは、研究所の検査機器の取得費及び調剤薬局の開局に伴う店舗等の取得費であります。

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度の設備投資等の資金は、自己資金及び借入金を充当いたしました。

### (4) 対処すべき課題

受託臨床検査市場及び調剤薬局市場は、医療保険制度の改革に加え、同業社間の競争激化、事業の統合・再編が続き、更に平成26年4月に実施された消費税増税の影響等により、引き続き先行き厳しい状況が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社グループは、医療総合サービス企業として、予防医学を基盤とした個別化医療や在宅医療支援に取り組み、臨床検査事業及び調剤薬局事業の収益基盤強化と事業領域の拡大を図ってまいります。

臨床検査事業につきましては、業務運営体制の革新を図り、収益構造の強化に取り組んでまいります。また、新規検査項目の拡販及び新規顧客の獲得に加え、予防医学の進展とともに、遺伝子検査等の高付加価値商品による業容の拡大に取り組んでまいります。

調剤薬局事業につきましては、医療機関等との連携を図りながら、在宅医療等に対応し、地域特性に合わせた調剤薬局を展開してまいります。また、総合ヘルスケアステーションの役割を担う「かかりつけ薬局」を目指して引き続きセルフメディケーションにも積極的に対応し、収益力の向上に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 25 期<br>平成24年 3 月期 | 第 26 期<br>平成25年 3 月期 | 第 27 期<br>平成26年 3 月期 | 第 28 期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年 3 月期 |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)            | 60,828               | 62,758               | 58,401               | 46,593                            |
| 経 常 利 益(百万円)          | 2,085                | 2,186                | 1,118                | 1,825                             |
| 当 期 純 利 益(百万円)        | 683                  | 1,290                | 2,278                | 1,117                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円) | 54.31                | 105.40               | 189.11               | 98.97                             |
| 総 資 産(百万円)            | 36,172               | 37,300               | 32,878               | 30,192                            |
| 純 資 産(百万円)            | 13,143               | 14,342               | 15,772               | 16,365                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額(円)   | 1,062.31             | 1,173.48             | 1,368.86             | 1,459.99                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 25 期<br>平成24年 3 月期 | 第 26 期<br>平成25年 3 月期 | 第 27 期<br>平成26年 3 月期 | 第 28 期<br>(当事業年度)<br>平成27年 3 月期 |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 営業収益(売上高)(百万円)         | 1,951                | 1,915                | 1,779                | 1,589                           |
| 経 常 利 益(百万円)           | 547                  | 672                  | 285                  | 413                             |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 491                  | 814                  | 3,793                | 532                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 39.10                | 66.50                | 314.82               | 47.21                           |
| 総 資 産(百万円)             | 22,621               | 23,767               | 22,210               | 19,438                          |
| 純 資 産(百万円)             | 11,342               | 12,065               | 14,800               | 14,811                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額(円)    | 916.77               | 987.14               | 1,284.54             | 1,321.30                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社名             | 資本金<br>(単位：百万円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主要な事業内容                            |
|-----------------|-----------------|----------------|------------------------------------|
| (株)ファルコバイオシステムズ | 98              | 100            | 臨床検体検査受託業務<br>医療情報システムの<br>開発・販売業務 |
| (株)ファルコライフサイエンス | 40              | (100)          | 食品衛生・環境検査受託業務                      |
| (株)フレスコメディカル    | 10              | 100            | 医療用具・検査用<br>消耗品の販売業務               |
| (株)アテスト         | 50              | 100            | 体外診断用医薬品等の販売                       |
| (株)ファルコファーマシーズ  | 45              | 100            | 処方箋調剤業務                            |
| チューリップ調剤(株)     | 453             | 100            | 処方箋調剤業務                            |
| (株)ファルコビジネスサポート | 5               | 100            | 管理業務の受託                            |

(注) 出資比率の( )内は、当社の子会社が有する出資比率を示しております。

### ② 企業結合の経過

平成26年7月1日付で、株式会社ファルコバイオシステムズは、当社を割当先とする第三者割当てによる募集株式40,000株の発行を行ったことにより、資本金が88百万円増加し、98百万円となりました。

### ③ 企業結合の成果

当連結会計年度末の子会社は、上記の重要な子会社7社であり、当連結会計年度の売上高は465億93百万円（前期比20.2%減）、当期純利益は11億17百万円（前期比51.0%減）となりました。

(7) **主要な事業内容** (平成27年3月31日現在)

当社グループは、臨床検査事業及び調剤薬局事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① 臨床検査事業

臨床検体検査の受託業務

電子カルテ等の医療情報システムの開発・販売業務

体外診断用医薬品等の販売

食品衛生・環境検査の受託業務

② 調剤薬局事業

処方箋調剤業務を行う調剤薬局の経営

(8) **主要な事業所** (平成27年3月31日現在)

| 会 社 名           | 所 在 地                        |
|-----------------|------------------------------|
| (株)ファルコホールディングス | 本 社 京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地   |
| (株)ファルコバイオシステムズ | 本 社 京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地   |
| (株)ファルコライフサイエンス | 本 社 京都市左京区東竹屋町通川端東入東竹屋町63番地2 |
| (株)フレスコメディカル    | 本 社 京都市左京区川端六筋東夷川上ル秋築町240番地  |
| (株)アテス ト        | 本 社 京都府宇治市槇島町落合121番地の2       |
| (株)ファルコファーマシーズ  | 本 社 京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地   |
| チューリップ調剤(株)     | 本 社 富山市牛島町1番4号               |
| (株)ファルコビジネスサポート | 本 社 京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地   |

(注) 当社は、平成26年10月1日付で、商号を株式会社ファルコホールディングスに変更いたしました。

## (9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分    | 従業員数           | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|----------------|-------------|
| 臨床検査事業  | 1,054 (1,228)名 | 6名減 (7名減)   |
| 調剤薬局事業  | 415 (164)名     | 12名増 (24名増) |
| 全社 (共通) | 62 (13)名       | 1名増 (1名減)   |
| 合計      | 1,531 (1,405)名 | 7名増 (16名増)  |

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外数)は、定時社員、契約社員及び嘱託社員の当連結会計年度平均雇用人員であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|-------|--------|
| 8(6)名 | 2名増(1名減)  | 43.9歳 | 15.9年  |

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。

2. 従業員数欄の(外数)は、嘱託社員の当事業年度平均雇用人員であります。

## (10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 借入先           | 借入額 |
|---------------|-----|
| 株式会社京都銀行      | 850 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 525 |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

### (2) 発行済株式の総数及び資本金

発行済株式の総数 12,280,177株

資本金 3,371,621,867円

(注) 平成27年4月1日付で自己株式1,000,000株を消却し、発行済株式の総数は11,280,177株となっております。

(3) 株主数 8,540名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                 | 持株数      | 持株比率  |
|---------------------|----------|-------|
| 株式会社京都銀行            | 531,600株 | 4.74% |
| ファルコホールディングス従業員持株会  | 488,704  | 4.36  |
| 赤澤寛治                | 364,890  | 3.26  |
| ファルコホールディングス取引先持株会  | 347,150  | 3.10  |
| 平崎健治郎               | 331,570  | 2.96  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行       | 315,900  | 2.82  |
| 株式会社ビー・エム・エル        | 314,800  | 2.81  |
| 株式会社ホルスクリエーションズアカザワ | 302,000  | 2.69  |
| 大阪中小企業投資育成株式会社      | 208,000  | 1.86  |
| 金田直樹                | 202,150  | 1.80  |

(注) 1. 当社は、自己株式を1,070,554株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（1,070,554株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                          |
|---------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 赤 澤 寛 治     | 株式会社ファルコバイオシステムズ<br>代表取締役会長                                                      |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 平 崎 健 治 郎   | 株式会社ファルコバイオシステムズ<br>代表取締役社長<br>株式会社ファルコファーマシーズ<br>代表取締役社長<br>チューリップ調剤株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 安 田 忠 史     | 戦略業務室長<br>株式会社ファルコビジネスサポート<br>代表取締役社長                                            |
| 監 査 役（常 勤）    | 佐 々 木 信 次 郎 |                                                                                  |
| 監 査 役         | 竹 内 昭 夫     | 公認会計士竹内昭夫事務所所長                                                                   |
| 監 査 役         | 堀 三 芳       | 税理士堀三芳事務所所長                                                                      |

- (注) 1. 監査役竹内昭夫、堀三芳の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役竹内昭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役堀三芳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成26年6月20日付で代表取締役社長平崎健治郎氏は、株式会社ファルコビジネスサポート代表取締役会長を任期満了により退任いたしました。
5. 平成26年6月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって監査役（常勤）門田成喜氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 平成26年10月10日付で取締役（対外担当）土田美喜男氏は、辞任により退任いたしました。
7. 当社は監査役竹内昭夫、堀三芳の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額               |
|-------|-----|-------------------------|
| 取 締 役 | 4 名 | 56百万円                   |
| 監 査 役 | 4 名 | 28百万円 (うち、社外監査役2名 6百万円) |
| 合 計   | 8 名 | 84百万円                   |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名、及び平成26年10月10日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の賞与も含めた報酬限度額は、平成22年6月22日開催の第23回定時株主総会において、年額4億円以内(但し、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の賞与も含めた報酬限度額は、平成22年6月22日開催の第23回定時株主総会において、年額55百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として計上した19百万円(取締役4名に対し17百万円、監査役4名に対し2百万円(うち、社外監査役2名に対し0百万円))が含まれております。

### (3) 社外役員等に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

- 1) 監査役竹内昭夫氏は、公認会計士竹内昭夫事務所所長であります。なお、当社と同事務所との間には、特別な関係はありません。
- 2) 監査役堀三芳氏は、税理士堀三芳事務所所長であります。なお、当社と同事務所との間には、特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                         |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 監 査 役 | 竹 内 昭 夫 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち12回に、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 堀 三 芳   | 当事業年度開催の取締役会18回のうち12回に、監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じて、主に税理士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、監査役竹内昭夫、堀三芳の両氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同定款に定めた額の範囲内である500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。但し、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

#### ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。その理由は、以下のとおりであります。

当社は、コーポレートガバナンスの構築にあたり、これまで、取締役の業務執行、取締役会による取締役の監督及び社外監査役2名による経営監視に重点を置き、現在に至っております。これは、社外取締役を置くことにより、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上を図るべく、企業経営に精通し、業界動向にも明るく、企業の経営監督に長けた人材を社外取締役の候補者とするよう人選に努めてまいりましたが、適切な人材が確保できなかったためであります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

京都監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

31百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

41百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、また、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、次のいずれかにより会計監査人の解任または不再任を行います。

① 監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 5. 会社の体制及び方針

### 会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を決議しておりますが、概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、ファルコホールディングスグループで働くすべての取締役及び使用人が、法令・定款を遵守し、企業市民として社会に共感を得られる行動をとるため、「コンプライアンス規程」及び「ファルコホールディングスグループ行動憲章」を制定するとともに、その周知徹底を行う。
- 2) コンプライアンスの重要な問題を審議するとともに、ファルコホールディングスグループ全社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの遵守・徹底を推進し、コンプライアンスへの取り組みを組織横断的に統括するため、リスク管理委員会を設置する。
- 3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。
- 4) 「ファルコホールディングスグループ行動憲章」の違反またはその恐れのある事実、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口にするホットラインを活用し、コンプライアンスに係る問題を早期発見する。
- 5) 反社会的勢力に対し、毅然たる態度で臨み一切の関係をもたないことを「反社会的勢力に対する行動基準、倫理方針」に定めるとともに、外部専門機関との連携を通じ、反社会的勢力からの不当要求に対処するための社内体制を整備する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「総合リスク管理規程」に基づき、ファルコホールディングスグループ全体のリスクを組織横断的・統括的に管理するリスク管理体制を整備・強化するため、リスク管理委員会を設置する。
- 2) リスク管理委員会は、各部門担当取締役の業務及び各事業会社に係るリスク管理状況の把握及びリスク対策状況の検証を行い、必要に応じて支援・提言を行うとともに、定期的を取締役に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会は、グループ戦略や資本政策を決定するとともに、グループ中期経営戦略、年度予算等を決議し、定期的に進捗状況の把握及び是正を行う。
  - 2) 当社及び各事業会社の職務執行上の重要事項を報告、審議するため、代表取締役の諮問機関として経営会議を開催する。
  - 3) 各組織・役職等の役割・権限、所管事項を定め、意思決定及び業務執行を効率的かつ適正に行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種基本方針を事業会社に示すとともに、「事業会社管理規程」を制定し、当社取締役会で承認する事項及び当社へ報告する事項を定め、この規程に基づき事業会社の経営管理を行う。
  - 2) 内部監査部門は、コンプライアンス体制、リスク管理体制の監査を含め、当社及び各事業会社の内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、当該部署及び事業会社に対して業務の適正を確保する体制構築のための指導、助言を行う。
  - 3) 当社及び各事業会社における内部統制の整備・運営を適正に図るため、当社に各事業会社全体の内部統制に関する統括部署及びリスク管理委員会を設置し、当社及び各事業会社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等を効果的・効率的に行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じて、会社使用人の中から補助使用人として監査補助の任に当たらせる。
- ⑦ 監査役の補助使用人の取締役からの独立性及び当該補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 前記の補助使用人が兼任で監査役補助職務を担う場合、補助使用人は監査役補助職務に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとする。また、補助使用人の人事異動（異動先を含む）、人事評価、懲戒処分等については監査役の事前同意を得た上で行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社及び各事業会社の取締役及び使用人は、監査役会に対して、①当社及び各事業会社に重大な影響もしくは損害を及ぼすおそれのある事項、②毎月の経営状況として重要な事項、③重大な法令・定款違反、④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、⑤コンプライアンスに係る問題のホットラインによる通報状況とその内容、⑥コンプライアンス上重要な事項、⑦重要な訴訟・係争に関する事項を速やかに報告する。

2) 監査役への報告を行った当社及び各事業会社の取締役及び使用人に対して、不利益な取扱いを行わないものとする。

⑨ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

1) 当社及び各事業会社の取締役と監査役会の定期的な意見交換会を設ける。監査役会は独自に顧問弁護士を委嘱し、特に専門性の高い法務・会計事項についてはより高い専門性を有する専門家に相談できる機会を保障する。

2) 当社は、監査役職務の執行について生じる費用等を負担するため、毎年一定額の予算を設けるものとする。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へと変更したものです。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。比率その他の数字は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,567,924	流 動 負 債	10,252,005
現金及び預金	7,086,420	支払手形及び買掛金	5,587,317
受取手形及び売掛金	6,502,181	短期借入金	470,000
商品及び製品	1,182,670	1年内返済予定の長期借入金	995,000
仕掛品	68,423	リース債務	94,411
原材料及び貯蔵品	384,193	未払金	694,432
繰延税金資産	322,390	未払法人税等	438,816
その他	1,052,780	賞与引当金	664,152
貸倒引当金	△31,134	その他	1,307,876
固 定 資 産	13,624,364	固 定 負 債	3,574,320
有 形 固 定 資 産	8,876,943	長期借入金	170,000
建物及び構築物	3,597,733	リース債務	181,727
工具器具備品	812,308	繰延税金負債	284,850
土地	4,240,910	役員退職慰労引当金	883,511
リース資産	217,307	退職給付に係る負債	1,844,618
建設仮勘定	8,683	資産除去債務	144,792
その他	0	その他	64,820
無 形 固 定 資 産	648,989	負 債 合 計	13,826,326
のれん	140,026	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	478,960	株 主 資 本	15,720,589
その他	30,003	資本金	3,371,621
投資その他の資産	4,098,430	資本剰余金	3,439,824
投資有価証券	2,072,815	利益剰余金	10,201,234
繰延税金資産	833,197	自己株式	△1,292,090
その他	1,231,247	その他の包括利益累計額	645,373
貸倒引当金	△38,828	その他有価証券評価差額金	645,373
資 産 合 計	30,192,289	純 資 産 合 計	16,365,963
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	30,192,289

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		46,593,330
売上原価		33,068,485
売上総利益		13,524,844
販売費及び一般管理費		11,849,362
営業利益		1,675,482
営業外収益		
受取利息及び配当金	70,553	
その他の	136,628	207,181
営業外費用		
支払利息	33,872	
その他の	23,414	57,286
経常利益		1,825,377
特別利益		
固定資産売却益	98,417	
投資有価証券売却益	341,270	439,688
特別損失		
固定資産売却損	67,814	
固定資産除却損	13,772	
減損損失	260,807	
事務所移転費用	47,704	390,099
税金等調整前当期純利益		1,874,966
法人税、住民税及び事業税		687,884
法人税等調整額		69,689
少数株主損益調整前当期純利益		1,117,393
当期純利益		1,117,393

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,371,621	3,439,824	9,482,947	△908,843	15,385,550
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,298		△1,298
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	3,371,621	3,439,824	9,481,649	△908,843	15,384,251
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△201,638		△201,638
剰余金の配当(中間配当)			△196,168		△196,168
当期純利益			1,117,393		1,117,393
自己株式の取得				△383,247	△383,247
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	-	719,585	△383,247	336,338
当連結会計年度末残高	3,371,621	3,439,824	10,201,234	△1,292,090	15,720,589

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	386,718	386,718	15,772,268
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,298
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	386,718	386,718	15,770,970
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△201,638
剰余金の配当(中間配当)			△196,168
当期純利益			1,117,393
自己株式の取得			△383,247
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	258,654	258,654	258,654
当連結会計年度変動額合計	258,654	258,654	594,992
当連結会計年度末残高	645,373	645,373	16,365,963

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

株式会社ファルコバイオシステムズ

株式会社ファルコライフサイエンス

株式会社フレスコメディカル

株式会社アテスト

株式会社ファルコファーマシーズ

チューリップ調剤株式会社

株式会社ファルコビジネスサポート

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、仕掛品、

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 (リース資産を除く)
- i) 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法により償却しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。
- ii) 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により償却しております。
ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- 事業用定期借地権契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 15～65年 |
| 工具器具備品 | 2～20年 |
- 無形固定資産 (リース資産を除く)
- 定額法により償却しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|------|
| ソフトウェア | 3～5年 |
|--------|------|
- リース資産
- リース資産については、リース契約期間に基づくリース期間定額法により償却しております。
- 長期前払費用
- 支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
- 金利スワップについては、特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息
- ヘッジ方針
- 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。
- ヘッジ有効性評価の方法
- 金利スワップ取引については、特例処理の条件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度において一括で費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、臨床検査事業では10年間、調剤薬局事業では5年間から20年間の均等償却を行っております。

3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、たな卸資産に係る控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,013千円増加し、利益剰余金が1,298千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,389千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は174,822千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」及び「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は9千円、「固定資産売却損」は42千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	5,256,735千円
工具器具備品	6,777,143千円
リース資産	603,713千円
その他	879千円

(2) 消却手続を完了していない自己株式

当社は、平成27年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末(平成27年3月31日)において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額	1,206,936千円
株式の種類	当社普通株式
株式数	1,000,000株

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 12,280,177株
- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	201,638千円	17円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	196,168千円	17円50銭	平成26年9月30日	平成26年12月5日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
 平成27年6月24日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	207,378千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	18円50銭
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月25日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、収益計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、その他有価証券のうち満期のある債券並びに投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

デリバティブ取引は長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(3) 会計処理基準に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信稟議規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,086,420	7,086,420	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,502,181	6,502,181	—
(3) 投資有価証券	2,069,626	2,069,626	—
資産計	15,658,228	15,658,228	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,587,317	5,587,317	—
(2) 短期借入金	470,000	470,000	—
(3) 未払金	694,432	694,432	—
(4) 未払法人税等	438,816	438,816	—
(5) 長期借入金（※）	1,165,000	1,160,176	△4,823
(6) リース債務	276,138	263,279	△12,859
負債計	8,631,704	8,614,021	△17,683
デリバティブ取引	—	—	—

（※）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,188千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,459円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 98円97銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 自己株式の消却を行う理由
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得し保有しておりますが、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図るため、自己株式の消却を行うものであります。
- (2) 消却した株式の種類
当社普通株式
- (3) 消却した株式の総数
1,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 8.1%)
- (4) 消却実施日
平成27年4月1日

10. その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,518,916	流 動 負 債	3,946,238
現金及び預金	5,232,954	短期借入金	470,000
関係会社短期貸付金	1,006,762	関係会社短期借入金	2,301,273
未収入金	260,439	1年内返済予定の長期借入金	995,000
その他	18,759	未払金	66,415
		未払法人税等	4,458
		その他	109,090
固 定 資 産	12,919,622	固 定 負 債	681,037
有 形 固 定 資 産	6,279,143	長期借入金	170,000
建物及び構築物	2,613,561	役員退職慰労引当金	124,334
土地	3,655,403	繰延税金負債	284,850
その他	10,178	その他	101,852
無 形 固 定 資 産	32,725	負 債 合 計	4,627,276
ソフトウェア	31,888	純 資 産 の 部	
その他	837	株 主 資 本	14,165,889
投 資 其 他 の 資 産	6,607,753	資本金	3,371,621
投資有価証券	2,072,815	資本剰余金	3,510,148
関係会社株式	2,733,870	資本準備金	3,208,492
関係会社長期貸付金	1,300,000	その他資本剰余金	301,656
その他	518,988	利 益 剰 余 金	8,576,210
貸倒引当金	△17,920	利益準備金	103,562
		その他利益剰余金	8,472,647
資 産 合 計	19,438,538	配当平均積立金	1,000,000
		別途積立金	3,500,000
		繰越利益剰余金	3,972,647
		自 己 株 式	△1,292,090
		評価・換算差額等	645,373
		その他有価証券評価差額金	645,373
		純 資 産 合 計	14,811,262
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	19,438,538

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営業収益		1,589,239
営業費用		1,241,159
営業利益		348,079
営業外収益		
受取利息及び配当金	68,943	
その他の	44,236	113,180
営業外費用		
支払利息	30,671	
その他の	16,732	47,404
経常利益		413,856
特別利益		
固定資産売却益	94,572	
投資有価証券売却益	341,270	435,842
特別損失		
固定資産売却損失	67,592	
減損損失	250,787	
その他の	181	318,560
税引前当期純利益		531,138
法人税、住民税及び事業税		669
法人税等調整額		△2,484
当期純利益		532,953

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					配 当 平 均 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,371,621	3,208,492	301,656	3,510,148	103,562	-	3,500,000	4,837,501	8,441,064
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△201,638	△201,638
剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当)								△196,168	△196,168
当 期 純 利 益								532,953	532,953
配 当 平 均 積 立 金 の 積 立						1,000,000		△1,000,000	-
自 己 株 式 の 取 得									
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	1,000,000	-	△864,853	135,146
当 期 末 残 高	3,371,621	3,208,492	301,656	3,510,148	103,562	1,000,000	3,500,000	3,972,647	8,576,210

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△908,843	14,413,990	386,718	386,718	14,800,709
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△201,638			△201,638
剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当)		△196,168			△196,168
当 期 純 利 益		532,953			532,953
配 当 平 均 積 立 金 の 積 立		-			-
自 己 株 式 の 取 得	△383,247	△383,247			△383,247
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)			258,654	258,654	258,654
当 期 変 動 額 合 計	△383,247	△248,101	258,654	258,654	10,553
当 期 末 残 高	△1,292,090	14,165,889	645,373	645,373	14,811,262

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------------|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------|---|
| 有形固定資産 | i) 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法により償却しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。
ii) 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により償却しております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
事業用定期借地権契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 15～65年 |
| 無形固定資産 | 定額法により償却しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア 5年 |
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息
- ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。
- ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の条件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 4,172,512千円 |
| その他 | 62,577千円 |
- (2) 偶発債務
- ① 保証債務
- 株式会社アテスト（仕入債務） 225,122千円
上記の関係会社について、債務保証を行っております。
- ② 重畳的債務引受による連帯債務
- 株式会社ファルコバイオシステムズ 1,144,368千円
平成22年3月21日付の会社分割により、株式会社ファルコバイオシステムズが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。
- 株式会社ファルコビジネスサポート 41,563千円
平成22年10月1日付の会社分割により、株式会社ファルコビジネスサポートが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 161,508千円 |
| 短期金銭債務 | 60,740千円 |
- (4) 消却手続を完了していない自己株式
- 当社は、平成27年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。が、当事業年度末（平成27年3月31日）において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。
- | | |
|-------|-------------|
| 帳簿価額 | 1,206,936千円 |
| 株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式数 | 1,000,000株 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,583,972千円
営業費用	564,000千円
営業取引以外の取引による取引高	2,978千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	1,070,554株

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,314千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	40,205千円
投資有価証券評価損損金不算入額	30,688千円
減価償却超過額	67,681千円
関係会社株式	962,666千円
繰越欠損金	117,865千円
その他	85,562千円
繰延税金資産小計	1,305,984千円
評価性引当額	△1,305,984千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△271,941千円
その他	△12,909千円
繰延税金負債合計	△284,850千円
繰延税金資産の純額	△284,850千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	35.5
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.0
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	△5.5
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.3
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は29,192千円減少し、法人税等調整額が1,322千円減少し、その他有価証券評価差額金が27,869千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注11)	科目	期末残高
子会社	株式会社 ファルコバイオ システムズ	所有 直接 100%	業務受託 業務委託 建物の賃 賃金の回 資金の貸 債務の保 賃の兼引 受	業務受託手数料 (注1)	596,400	未収入金	70,892
				建物の賃貸 (注2)	434,533	前受収益	36,901
				資金の回収 (注3)	717,014	短期貸付金	876,762
				資金の貸付 利息の受取 (注4)	— 40,488	長期貸付金 —	1,300,000 —
				重畳的債務引受 (注5)	1,144,368	—	—
	株式会社 アテスト	所有 直接 100%	業務受託 資金の保 賃	債務保証 (注6)	225,122	—	—
	株式会社 ファルコファ マシーナズ	所有 直接 100%	業務受託 建物の賃 賃金の借 賃の兼入	業務受託手数料 (注1)	34,920	未収入金	55,136
				受取配当金 (注7)	157,230	—	—
				建物の賃貸 (注2)	3,584	前受収益	386
				資金の返済 (注3) 利息の支払 (注8)	199,277 1,704	短期借入金 —	1,053,712 —
	チューリップ調 剤株式会社	所有 直接 100%	業務受託 資金の借 賃の兼入	業務受託手数料 (注1)	6,200	未収入金	964
				受取配当金 (注7)	206,297	—	—
資金の借入 (注3) 利息の支払 (注8)				432,741 1,274	短期借入金 —	1,247,561 —	
株式会社 ファルコビジネ スサポート	所有 直接 100%	業務委託 債務の賃 賃の兼任	業務委託手数料 (注9)	557,000	未払金	56,230	
			重畳的債務引受 (注10)	41,563	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 業務受託手数料(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の支払については、市場実勢を勘案して、料率交渉の上で決定しております。
- (注2) 賃貸料については、市場実勢を勘案して、料金交渉の上で決定しております。
- (注3) 当社及び一部の子会社はCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。CMSを利用した資金貸借取引については、取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、貸付利率を決定しております。

- (注5) 平成22年3月21日付の吸収分割により株式会社ファルコバイオシステムズが承継した債務について、重畳的債務引受を行っております。
- (注6) 仕入債務について、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
- (注7) 受取配当金については、グループ配当方針に基づき決定しております。
- (注8) 資金の借入については、市場金利を勘案して、借入利率を決定しております。
- (注9) 業務委託手数料（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の支払については、市場実勢を勘案して、料金交渉の上で決定しております。
- (注10) 平成22年10月1日付の会社分割により株式会社ファルコビジネスサポートが承継した債務について、重畳的債務引受を行っております。
- (注11) 取引金額には消費税等を含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,321円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円21銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 自己株式の消却を行う理由
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得し保有しておりますが、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図るため、自己株式の消却を行うものであります。
- (2) 消却した株式の種類
当社普通株式
- (3) 消却した株式の総数
1,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 8.1%)
- (4) 消却実施日
平成27年4月1日

9. その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

株式会社ファルコホールディングス
(旧社名 株式会社ファルコSDホールディングス)
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 高井晶治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファルコホールディングス（旧社名 株式会社ファルコSDホールディングス）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日に自己株式の消却を実行した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

株式会社ファルコホールディングス
(旧社名 株式会社ファルコSDホールディングス)
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 高井晶治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファルコホールディングス（旧社名 株式会社ファルコSDホールディングス）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日に自己株式の消却を実行した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社ファルコホールディングス 監査役会

監査役（常勤）佐々木 信次郎 ㊞

監査役竹内 昭夫 ㊞

監査役堀 三芳 ㊞

（注）監査役竹内昭夫及び監査役堀三芳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する適切な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、連結業績に連動しつつ、安定的に配当するという考えのもと、自己株式の取得その他還元策を含めた連結純資産総還元率を尺度としております。

この基本方針に基づきながら、当事業年度の業績及び今後の事業展開等並びに株主の皆さまに対する還元への備えを勘案し、当事業年度の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円50銭といたします。

なお、この場合の配当総額は、207,378,026円となります。

これにより、先に実施しました中間配当金（1株につき17円50銭）と合わせまして、当事業年度の年間配当金は1株につき36円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日といたします。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化及びコーポレートガバナンスの強化のため2名増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	赤澤寛治 (昭和18年11月22日生)	昭和37年7月 株式会社関西医学検査センター(現当社)入社 昭和63年3月 当社代表取締役社長 平成5年3月 当社代表取締役会長 平成8年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成20年1月 当社代表取締役会長(現任) 平成22年3月 株式会社ファルコバイオシステムズ代表取締役会長(現任)	364,890株
2	平崎健治郎 (昭和27年1月2日生)	昭和45年8月 株式会社関西医学検査センター枚方支所(現当社)入社 昭和63年3月 当社専務取締役 平成5年12月 当社取締役副社長 平成12年1月 当社代表取締役副社長 平成20年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年3月 株式会社ファルコバイオシステムズ代表取締役社長(現任) 平成22年8月 株式会社ファルコビジネスサポート代表取締役会長 平成24年6月 株式会社ファルコファーマシーズ代表取締役社長(現任) チューリップ調剤株式会社代表取締役社長(現任)	331,570株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	やすだただし 安田 忠史 (昭和33年8月9日生)	平成7年2月 当社入社 平成15年12月 当社取締役経理部長(兼)経営企画室長 平成17年10月 当社取締役経営企画室長 平成17年12月 当社常務取締役経営企画本部長(兼)事業開発本部長 平成18年9月 当社常務取締役経営企画本部長(兼)バイオ事業本部長 平成19年9月 当社常務取締役企画管理本部長 平成20年1月 当社専務取締役企画管理本部長 平成22年3月 当社専務取締役戦略業務室長(兼)ファーマ事業室長 平成22年8月 株式会社ファルコビジネスサポート代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社専務取締役戦略業務室長 平成25年6月 当社取締役戦略業務室長(現任)	17,700株
4	※ えぐちひろし 江口 宏志 (昭和32年3月7日生)	昭和56年3月 株式会社関西医学検査センター(現当社)入社 平成15年7月 当社総合研究所長(部長) 平成17年12月 当社執行役員臨床検査事業本部副本部長 平成22年4月 当社執行役員臨床事業室副室長 平成23年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ取締役 平成26年4月 当社執行役員臨床事業室長(現任) 平成26年6月 株式会社ファルコバイオシステムズ常務取締役(現任)	10,700株

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	※ まつ ばら のぶ まさ 松 原 宣 正 (昭和34年2月19日生)	平成元年4月 株式会社関西医学検査センター(現当 社)入社 平成20年9月 当社総務部長 平成22年4月 当社戦略業務室副室長 平成22年10月 株式会社ファルコビジネスサポート 執行役員 平成25年6月 株式会社ファルコビジネスサポート 取締役 平成26年6月 株式会社ファルコビジネスサポート 常務取締役(現任) 平成26年7月 当社執行役員戦略業務室副室長(現 任)	6,200株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役を置くことが相当でない理由

社外取締役を置くことが相当でない理由は、以下のとおりであります。

当社は、コーポレートガバナンスの構築にあたり、これまで、取締役の業務執行、取締役会による取締役の監督及び社外監査役2名による経営監視に重点を置き、現在に至っております。これは、社外取締役を置くことにより、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上を図るべく、企業経営に精通し、業界動向にも明るく、企業の経営監督に長けた人材を社外取締役の候補者とするよう人選に努めてまいりましたが、適切な人材が確保できなかったためであります。

今後とも当社に最適のコーポレートガバナンスを目指し、引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に努めてまいりたいと存じます。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役4名体制といたしたく、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
もり まさ ひこ 森 正 彦 (昭和31年11月23日生)	昭和57年7月 株式会社関西医学検査センター(現当社)入社 平成12年12月 株式会社国際生物理化学研究所(現株式会社ファルコファーマシーズ)取締役 平成15年10月 株式会社ファルコクリニカルプラン(現株式会社ファルコファーマシーズ)代表取締役社長 平成19年12月 チューリップ調剤株式会社取締役 平成20年12月 チューリップ調剤株式会社代表取締役社長 平成21年12月 当社執行役員(調剤担当) 平成22年4月 当社執行役員ファーマ事業室副室長 平成24年6月 株式会社ファルコファーマシーズ代表取締役(現任) 平成24年7月 当社執行役員ファーマ事業室長(現任) 平成26年6月 チューリップ調剤株式会社取締役(現任)	5,530株

(注) 1. 森正彦氏は、新任の監査役候補者であります。

2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 森正彦氏は、平成27年6月18日をもってチューリップ調剤株式会社の取締役、及び平成27年6月19日をもって株式会社ファルコファーマシーズの取締役をそれぞれ退任する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

平成26年10月10日をもって取締役を辞任により退任されました土田美喜男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
土田美喜男	平成15年12月 当社取締役 平成17年12月 当社常務取締役 平成20年1月 当社専務取締役 平成25年6月 当社取締役 平成26年10月 当社取締役退任

また、当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される赤澤寛治、平崎健治郎、安田忠史の3氏及び監査役である佐々木信次郎、竹内昭夫、堀三芳の3氏に対し、本総会の終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、支給の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
赤澤寛治	昭和63年3月 当社代表取締役社長 平成5年3月 当社代表取締役会長 平成8年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成20年1月 当社代表取締役会長（現任）
平崎健治郎	昭和63年3月 当社専務取締役 平成5年12月 当社取締役副社長 平成12年1月 当社代表取締役副社長 平成20年1月 当社代表取締役社長（現任）

氏名	略歴
安田忠史	平成15年12月 当社取締役 平成17年12月 当社常務取締役 平成20年1月 当社専務取締役 平成25年6月 当社取締役（現任）
佐々木信次郎	平成15年12月 当社監査役（常勤）（現任）
竹内昭夫	平成5年12月 当社監査役（現任）
堀三芳	平成24年6月 当社監査役（現任）

（注） 竹内昭夫、堀三芳の両氏は、社外監査役であります。

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031（受付時間 9：00～21：00）

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）

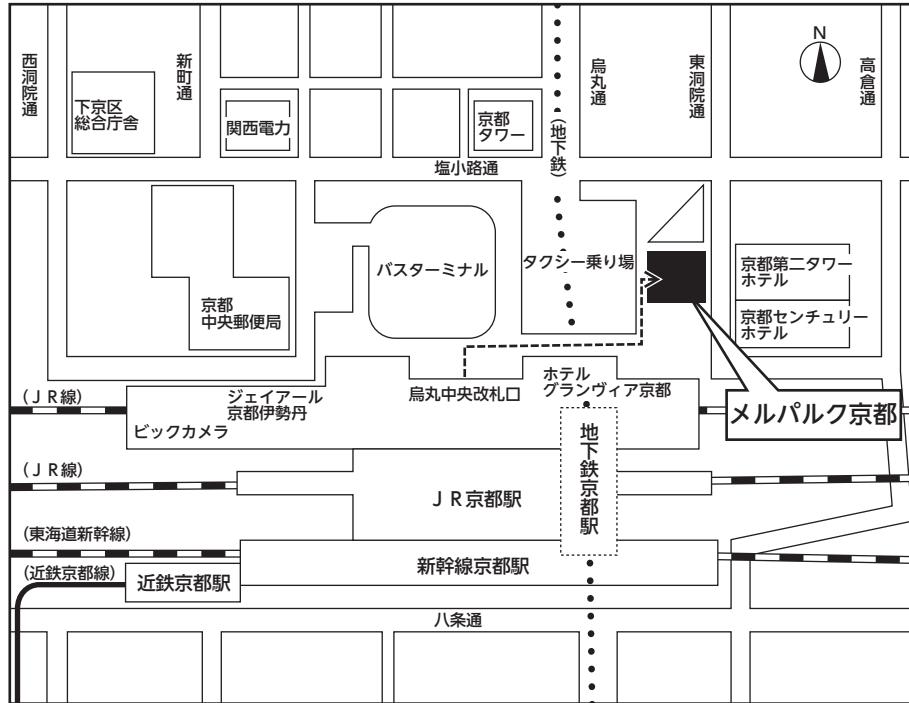
三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031（受付時間 9：00～17：00 土日祝日を除く）

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C



- (交通のご案内)
- ・ J R 京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩 3 分
 - ・ 地下 (J R 京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央 1 改札口) より、「出口 5」をご利用ください。
 - ・ 近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、 J R 京都駅烏丸中央改札口方向へお進みください。
- (お 願 い)
- ・ 駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。